

事 業 所 だ より

皆様寒い中、毎日の業務お疲れ様です。一月に入り寒さも厳しくなり、現場に携わる我々にとって、辛い時期もありますが、体調に気をつけて頑張って下さい。

さて、四国出張所のある香川県といえば讃岐うどんが有名です。他県からも休日、多くの方がうどんを食べに来られます。

栗林公園や金比羅山など観光地も沢山ありますので、一度は本場の讃岐うどんを食べてみてはいかがでしょうか。

当出張所は高松市の中心部近くに位置し、非常に静かで交通面など便利なところです。米村所長を中心とした宮本部員の三

人体制で業務にあたっております。これも元請様、施工業者様、地盤改良工事をメインに四国四

県で仕事をさせて頂いております。我々現場作業に従事する者皆が常に営業マンであり、施工品質

現場に携わっている皆様のお陰と大変感謝しております。

常に営業マンであり、施工品質

現場に携わっている皆様のお陰と大変感謝しております。

常に営業マンであり、施工品質

現場に携わっている皆様のお陰と大変感謝しております。

常に営業マンであり、施工品質

現場に携わっている皆様のお陰と大変感謝しております。



新人紹介



大阪支店 四国出張所
山本 大樹

ズに対応していくことで、受注の減少を無くしていきたいと考えています。当社に任せていれば安心だと言われるよう頑張っていきたいと思います。今後とも一層のご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

安 全 運 転 だ より

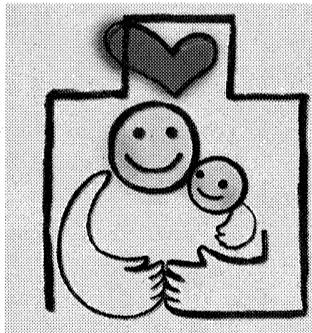
相 手 も 見 づ ら い 雨 の 道

雨の日の運転の最大の危険は、周囲状況が見えにくく薄暗い上に、降る雨や窓の雨粒が視界を妨げます。夜となればなおさらです。前照灯の光も届きにくく濡れた路面に反射する対向車のライトや沿道の灯りに幻惑される心配もあります。安全確保に不可欠な周囲の情報の把握が、天気の良い日とは比較にならないほど難しいのです。そのため見落としや見誤り、危険の発見の遅れなどが生じ、慌てて急ブレーキや急ハンドルをしなければならないといった事態に陥ります。周囲の状況が見づらいのは、周囲の状況が見づらいのは、自分だけではないということです。見通しの良い日は、他人や車の動きを見落としていたとしても相手が気付いて避けてくれることも期待でき、実際多くの事故が起こらずに済んでいるのです。

ところが雨の日の運転者は皆、自分同様の立場になり、歩行者も傘で視界を遮られ足元が気になり、注意力が落ちていると考

みます。人生、死ぬまで勉強といふ事がよく分かりました。今後はご迷惑を多々お掛けすると思いますが、一つ一つ確実に覚えていき、早く皆様と並んで仕事が出来る様、精一杯努力しますので、厳しくご指導して顶ければ幸いです。よろしくお願い致します。

社長室だより



月間MVP賞

一月度、月間MVP賞の受賞者が決定しましたので紹介します。

受賞者

有限会社 大島基礎
池内 郁生 殿

静岡支店 開発部

課長 芝田 昭久

はじめ他協力業者の方への大きなかん範となる所であり、推薦させて頂きます。

共済会だより



☆新しい仲間

一二月一日付入社

大元 健司

名古屋支店 工務課

お 願 い

十二月一日付退職

小保方 聰

大阪支店 工事部

★苦労様でした
十一月MVP賞は当社職員だけではなく協力業者の皆様も表彰の対象となっています。自薦、他薦は問いません。多くの受賞者がござることを期待しています。

住宅新築および新車購入紹介と太陽光発電システムの新規事業を始めました。

皆様のお問い合わせ、住宅建築の予定、新車購入計画、太陽光発電装置設置に興味のある方をご紹介下さい。(本人でも可)紹介者には謝礼を進呈します。

連絡先は、本社総務部まで、お願い致します。

お 知 ら セ

環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するための行動計画を策定し、厚生労働省の都道府県労働局雇用均等室に提出しました。計画期間、目標については次の通りです。

た。また、平成二十三年一二月一日に愛知県ファミリー・フレンドリー企業に再登録し、公表しています。全事業所職員の皆様も協力して頂きますようお願いします。

なお、愛知県ファミリー・フレン

ドリー企業の登録内容はホームページで確認できます。
<http://famifure.pref.aichi.jp/>

推進法(次世代法)という法律が施行されています。次世代推進法(次世代法)という法律が施行されています。次世代

年四月に「次世代育成支援対策」が施行されました。次世代

法に基づき、平成二十三年四月一日より一人以上の従業員を雇用する企業は、仕事と子育ての両立を図るために「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務づけられています。

そこで今回、全ての社員がその能力を発揮できるような雇用の能力を発揮できるよう雇用す

るため、生まれ、育成される環

境整備を進めため、平成二十七年四月に「次世代育成支援対策

法に基づき、平成二十三年四月一日より一人以上の従業員を雇用する企業は、仕事と子育ての両立を図るために「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務づけられています。

そこで今回、全ての社員がその能力を発揮できるよう雇用す

るため、生み、育成される環境整備を進めため、平成二十七年四月に「次世代育成支援対策

法に基づき、平成二十三年四月一日より一人以上の従業員を雇用する企業は、仕事と子育ての両立を図るために「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務づけられています。

そこで今回、全ての社員がその能力を発揮できるよう雇用す

るため、生み、育成される環境整備を進めため、平成二十七年四月に「次世代育成支援対策

法に基づき、平成二十三年四月一日より一人以上の従業員を雇用する企業は、仕事と子育ての両立を図るために「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務づけられています。

そこで今回、全ての社員がその能力を発揮できるよう雇用す